

ともにつくろう みんなの夢大地

さらべつ ぎかい

発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



12月23日、更別中央中学校3年生の皆さんが総合学習授業の一環として議会を訪問、自分たちで考えた村の活性化案をまとめ、「食」「観光」などの分野ごとに議員に発表しました。

更別の未来をこうしたい！

2026

2

Vol.195

■ 第4回定例会、審議結果

P 2~4

■ 一般質問～5人の議員が登壇

P 5~10

■ 委員会レポート

P 11

■ 更別中央中3年生が議会訪問

P 12~13

■ 議会日誌

P 14



第4回定例会

障がいを持つ方の
住まいと自立の
拠点として

福祉ホーム 設置条例案を可決

令和7年第4回定例会は、12月10日から16日までの7日間の会期で行われました。

開会日の10日は、条例の制定、条例の改正など議案11件のほか、一般会計並びに各特別会計の補正予算が審議され、条例の制定2件が常任委員会に付託されました。

15日は、付託された議案2件の審議とともに、5人の議員が一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

12月10日審議分

■条例の改正

▼地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

地域創造複合施設の構成に「イベント広場」を追加するとともに、広場利用時の出店料等にかかる使用料を設定するもので

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

▼地方公共団体情報システムの統一・標準化について、規準に適合するシステムへの移行に伴い、必要な規定を加えるものです。

▼福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定
北海道知事が指定する「公衆浴場入浴料金の統制額」の改正に伴い、福祉の里温泉の浴室使用料（大人料金）を次のとおり改正するものです。
改正後 1回500円
(令和8年4月1日施行)

▼学童保育実施条例の一部を改正する条例制定
学童保育所の保育料について、村民税非課税世帯及び児童扶養手当の支給を受ける世帯（ひとり親世帯）の保育料を無料とし、経済的負担の軽減を図り、子育てをしや

すい環境を整備するため、条例を改正するものです。

▼特定教育・保育施設及び特

定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の

一部を改正する条例制定

内閣府令の改正に伴い、不適切な事案から子どもの心身を守るよう、基準を改めるものです。

▼新規就農者受入特別措置条 例の一部を改正する条例制

条例に基づく助成金の交付について、適正な助成対象期間を設定するため、所要の改正を行つものです。

■指定管理者の指定

▼地域創造複合施設の指定管 理者指定

条例に基づき指定管理者を指定するために、議会の議決を要するものです。

指定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

□施設の名称
更別村地域創造複合施設
□指定管理者となる団体
(株)オカモト

■補正予算

▼一般会計補正予算並びに特

別会計補正予算

造中止への対応として、公共

施設のLED化を計画しており、その内15箇所分のLED照明器具使用料を主とする債務負担行為の補正が提案されました。特定業者との7年間のリース契約とし、通常の工事発注とした場合に対する削減効果（試算）は、1・6億円との説明がありました。

このほか事業完了に伴う執行残の減額など、提案された一般会計並びに5特別会計の補正予算案は、それぞれ原案どおり可決されました。

12月15日審議分

■条例の制定

▼乳児等通園支援事業の設備 及ぼ運営に関する基準を定 める条例制定



約40名の方が参加した福祉ホーム説明会（11月25日）

▼福祉ホーム設置条例制定

障がいを持つ方の「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活ができるよう自立や居室等の利用と日常生活に必要な便宜を供与する施設として設置するため、条例を制定するものです。

（単位：万円）

令和7年第4回定例会		補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計（第5号）		3,632	77億5,558	<ul style="list-style-type: none">申請額の増に伴う不妊治療費助成金の増額畑作物生産体制確立・強化緊急対策事業の新規採択に伴う補助金の追加事業完了に伴う執行残の減額
国保 会計	事業勘定（第3号）	43	5億9,306	<ul style="list-style-type: none">国民健康保険税の制度改正（子ども・子育て支援金の追加）に伴うシステム改修費の増額
	診療施設勘定（第3号）	44	3億7,501	<ul style="list-style-type: none">医師住宅備品購入費の追加
後期高齢者医療事業（第1号）		△242	6,448	<ul style="list-style-type: none">後期高齢者医療広域連合納付金の減額
介護保険・事業勘定（第3号）		55	4億4,832	<ul style="list-style-type: none">法改正に伴う介護システム改修費の増額
簡易水道事業（第3号）		△70	2億9,870	<ul style="list-style-type: none">企業債償還額の確定に伴う減額
公共下水道事業（第3号）		15	3億4,475	<ul style="list-style-type: none">浄化センター光熱水費の増額

令和7年第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※織田忠司議長は採決には加わりません。

種類	件名	太田 綱基	安村 敏博	斎藤 憲	尾立 要子	小谷 文子	荻原 正	高木 修一	審議結果
議案	福祉ホーム設置条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	学童保育実施条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	新規就農者受入特別措置条例の一部を改正する条例制定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	地域創造複合施設の指定管理者指定の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度一般会計補正予算（第5号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						
	令和7年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件	<input type="radio"/>	原案可決						

◆ 次回の定例会は ◆

**3月10日(火)
午前10時 開会予定**

【議会を傍聴しませんか】

議会での議論を通じて、村の現状や課題を知ることができます。

村政は皆さんの日常に密着したもので、お気軽にお越しください。

※インターネット中継もご利用ください！





■ 一般質問とは ■

議員が村政全般にわたり、執行機関（村長等）に対して事務の執行状況や将来の考え方について所信を問うこと、または報告や説明を求め疑問をただすことです。

更別村議会では、議員があらかじめ議長に質問の趣旨を知らせる「通告制」により、議員はその内容に沿って質問します。一問一答方式とし、質問時間は1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

*議会広報では、1回目の内容のみ答弁を要約して掲載しています。

詳しい内容は議会中継（更別村議会Youtubeチャンネル）、または会議録をご覧下さい。

動画は
こちら

ページ	質問事項	質問議員	
6	簡易水道事業および公共下水道事業の現状と展望について	斎藤 憲	12/15 午前
7	固定資産税評価額算定にあたっての判断基準について	安村 敏博	
8	協働のまちづくり事業を推進するための取組みについて	荻原 正	12/15 午後
9	義務教育におけるスクールカウンセラーによる支援の充実について	小谷 文子	
10	くじ引き方式による（仮）諮詢委員会の採用について	尾立 要子	

簡易水道事業および公共下水道事業の現状と展望について

村長——料金改定は必要だが、時期等は社会・経済情勢を踏まえ判断する



斎藤議員

て、経営戦略策定時の予測と現状との比較、④今後の需要（有収水量、処理水量）の見通し、⑤現在の料金を据え置いた場合、必要な一般会計からの補填額の今後の見通し、

⑥現在の割合での施設・管路の修繕・更新を受けた場合の将来の老朽化の程度。

さらに以上の数値が示す現状を踏まえて、次の点についてお考えをお聞かせください。①今後、簡易水道・下水道（浄化槽）料金を据え置くことは、財政および上下水道の施設・管路の健全性維持、現在と将来の世代での負担の均衡といふ観点から適切とお考えでしょうか。②料金改定についての検討が必要となる時期と状況はどのようなものとお考えでしょうか。③また料金改定を検討する場合、どのような原則に基づいて新料金を設定すべきとお考えでしょうか。

質問の1点目①②の回答については下表のとおり。

③～⑤については、実績は概ね経営戦略予測の想定内である。今後は水量・料金等収入ともに一部を除き緩やかな減少傾向が続き、一般会計からの繰入に影響する。

⑥老朽化した施設は、道営事業の活用等により計画的に更新していく。

斎藤議員 簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業についてはそれぞれ経営戦略が策定されていますが、すでに戦略策定時に収益的収支の黒字が見通せず、一般会計からの補填によって運営が支えられています。

そこで、まず現在の経営状況についてお尋ねします。

事業の全般的な歴史的経緯と現状に加えて、とくに以下の各点については可能な限り明確な数値によってご答弁願います。

①簡易水道の用途ごとの契約件数・有収水量・使用料収入、②公共下水道事業の施設形態ごとの契約件数・処理水量・料金収益、③以上2点について

日々の生活や経済活動に欠かせない社会基盤である上下水道は、私たちの健康や衛生面などにおいても重要な役割を担っています。

近年では人口減少等による収入減や、物価上昇等により増大する維持管理費に加え、施設の老朽化を原因とする事故や自然災害への対策についても必要とされており、事業を取り巻く環境は厳しく、小規模な事業体にとって一層困難な状況となっています。

質問の2点目、①今後の料金等については、将来的に収入の減少や施設の更新が見込まれる中では、持続的かつ安定的な事業運営、財政状況など、あらゆる観点から鑑みて要と考えているところです。②改定の実施については、これまでも都度検討してまいりました。事業の経営見通しに加え近年では新型コロナによる影響や物価高騰などの社会情勢・経済状況等を踏まえ、総合的に判断をしてきたところです。今後も上下水道等事

■表①：令和6年度 簡易水道事業実績

用 途	契 約 件 数	有 収 水 量	水 道 料 金
家 事 用	1,084 件	155,682m ³	30,117,488円
業 務 用	138 件	47,205m ³	11,520,056円
営 農 用	145 件	59,256m ³	11,526,680円
酪 農 用	66 件	185,829m ³	31,617,160円

・有収水量において、酪農用がほぼ4割（件数では4.6%）と大きな割合を占めています（2回目以降の質問・答弁で議論となりました）。

■表②：令和6年度 下水道等事業実績

事 業	使 用 件 数	処 理 水 量	下 水 道 等 使 用 料
公共下水道	928 件	170,478m ³	32,466,832円
農業集落排水	45 件	7,278m ³	1,456,176円
個別排水処理	262 件	161,673m ³	16,252,700円

固定資産税評価額算定にあたっての判断基準について

村長——総務省の評価基準等に基づき、公平・適正に評価している



安村議員

安村議員 地方自治体の自主財源として重要である固定資産税（土地・家屋・償却資産）は、固定資産税評価額の算定により固定資産税の課税額が決められ、これにより納税義務者は納税義務を負います。

また、固定資産税の評価額は三年毎評価替えも行われていますが、一般的な売買では不動産鑑定評価を不動産鑑定士が行い、売買価格が決められることもあります。

家屋評価は総務省の定める固定資産評価基準に基づいて計算し、そこから経年劣化による減額する方法を用い、村が決定しています。問題は「経年劣化」の見かたにより金額が大きく変わる事になりはし

ないか。「経過年数による減点補正率」適用を本則としているため、主に売買で用いられている不動産鑑定士評価額と固定資産税評価額が乖離している事例が散見され、報道等で問題提起されています。

家屋の課税における三要件として「土地への定着性」「外気分断性」「用途性」があり、本村では農業者の経営離脱による施設建物の劣化・未利用による固定資産税評価の「用途性」が課題となります。過去、タワーサイロの課税について見解を求めた経緯もありましたが、今一度、本村の特質性に基づいた、固定資産評価での事務手続きにおける整理が必要ではないかと考えますので、以下、主要事項について、評価基準算定手法並びに決定に至る経緯についての見解を求めてます。

村長 本村の固定資産税は、村税全体の約54%（令和6年度決算）を超える貴重な財源になつており、収納率は99・9%を超える高い数値を確保しています。

3点目、農地の評価は、一

ないか。「経過年数による減点補正率」適用を本則としているため、主に売買で用いられている不動産鑑定士評価額と固定資産税評価額が乖離している事例が散見され、報道等で問題提起されています。

家屋の課税における三要件として「土地への定着性」「外気分断性」「用途性」があり、本村では農業者の経営離脱による施設建物の劣化・未利用による固定資産税評価の「用途性」が課題となります。過去、タワーサイロの課税について見解を求めた経緯もありましたが、今一度、本村の特質性に基づいた、固定資産評価での事務手続きにおける整理が必要ではないかと考えますので、以下、主要事項について、評価基準算定手法並びに決定に至る経緯についての見解を求めてます。

が、土地は総務省の定める固定資産評価基準により算定しており、国土交通省及び知事が判定・公表している地価調査結果を参照のうえ、評価額を算出しています。

家屋も同様に総務省の基準により、家屋の再建築価格を基準とする方法で、経過年数に応する減点補正率を乗じて算定しています。

償却資産は、事業者からの申告を受け、経過年数に応する価値の減少を考慮して評価されています。

評価替えは、土地と家屋を3年ごとに見直し、年数に応じた減点補正率を乗じており、基本的に価格が下がるか、据え置かれになります。

質問の1点目ですが、総務省の定める評価基準に基づき、再建築価格に経年減点補正率を乗じた算定としており、全国統一の公平かつ適正な評価となります。

2点目、中古住宅の評価額は、基本的に前所有者の課税内容を引継ぎ、再建築価格に経年減点補正率を乗じて評価することとなります。

村内において毎年担当職員が巡回し、取り壊しや新築家の確認を行つておりますが、引き続き公平・適正な課税に努めてまいります。

協働のまちづくり事業を推進するための取組みについて

村長——地域課題は山積しているが、専任職員の配置は難しい



荻原議員

荻原議員 2019年12月に発生した新型コロナウイルスにより、日本では2023年5月の「2類」から「5類」に変更になるまでの間、3密を回避する行動が当たり前の生活になってしまいました。そのため、村内の様々な事業も中止を余儀なくされ、住民主体の活動は何もすることができます、失われた3年半になつたと言えると思います。活動を休止することは容易かもしませんが、これを復活させるためにには、それ以上の努力が必要となります。協働のまちづくりは行政と村民が協力して地域の課題解決や活性化に取り組むことになります。

補助金制度があるから活動が

活発になるということはあります、この空白の期間を取り戻すため行政の協力体制も考えなければなりません。今後、更なる村の活性化を図るために以下の内容について村長の考え方をお伺いします。

1. 村は更別村協働のまちづくり基金条例に基づき、地域の取り組みを支援するとしているが、助成対象者となる団体等やその他の規約の見直しを図り、個人等でも企画・実践しやすい環境をつくることにについて。
2. まちづくりと関連の深い地域のお祭り等、子ども達にふるさとへの思い出を残す様々な重要な行事の存続に向け、実施する側の負担を解消する方策として、又、村民の中に実施には踏み出せないものの、まちづくり事業のアイデア等を持ち合わせている方が多くいることを踏まえ、それらの考えを聞き取り、実施に

向けた支援をする体制として、「協働のまちづくり」専任のコーディネーター等を配置することについて。

村長 協働事業は、村民と行政が共にまちづくりを推進するため、平成19年度に「更別村協働のまちづくり基準案例」を制定し、平成20年度から行政区を主体とした除雪、道路等の支障木伐採、公園の草刈などを実施してきました。

また平成29年度には、村民の主体性及び自主性を重点とした「協働のまちづくり事業」を創設し、地域課題の解決や地域活性化につながる新たな重要な行事の存続に向け、実施する側の負担を解消する方策として、又、村民の中に実施には踏み出せないものの、まちづくり事業のアイデア等を持ち合わせている方が多くいることを踏まえ、それらの考えを聞き取り、実施に

伴い、町内会の加入率低下や地域活動の減少が問題とされています。質問の1点目、規約の見直しについて、事業の実績等をみても、規約などに支障があるという声は無く、また村の公金を交付するには適切な事務手続きが必要ですので、現時点においては、見直しについては考えてないところです。

新たな取り組みが実践します。課題解決のため、規約や採択要件などで支障になるものがあれば、検討をしたいと考えています。

2点目の専任コーディネーターの配置について、村民にはふるさとへの思いを強く持つ方も多く、新たなアイディアも持つた方もいると思いますがその思いを実現するには、思いを共有し、行動できる仲間づくりが必要です。また、例えばお祭りなどの行事を継続するには、その思いを引き継ぎ、行動できる後継者の育

成を含めた「人づくり」が重要と考えます。

現在、地域では人口減少や少子高齢化などにより、地域活動が減少し、草刈りもできないという深刻な問題にも直面しています。

このような課題が山積する地域にとって、専任コーディネーターを配置し、行政主体で進めることが過度の負担にならないか、また逆に協働の目的とする村民の「主体性及び自主性」を損なうことにならないか、十分に検討が必要です。

専任コーディネーターの業務量が想定できませんが、現在の業務量を考慮(費用対効果)しても専任での配置は難しいと思われます。

現在においても、担当職員による相談対応や交付金活用方法をアドバイスするなど、事業の推進に努めています。今後も、地域の課題解決に向け、協働事業の目的とする「村民の主体性及び自主性」を確保し、村民と行政が連携して「協働のまちづくり」を推進してまいります。

義務教育におけるスクールカウンセラーによる支援の充実について

長教育——相談時間の確保や教職員との情報共有のため、相談体制を強化する



小谷議員

願いも込めて教育長に4点質問させていただきます。

・本村の過去3年間における児童生徒の不登校に至る要因と、学年・学校別における傾向について。

小谷議員 隔年開催である「更別村教育懇談会」が先月行われ、本村の教育に関する現状と今日的課題の共通認識や理解の場となりました。そこで特に各学校での不登校支援について、スクールカウンセラーによる役割は大きく、児

童生徒や保護者の多岐にわたる相談には、現状の取組みでは足りていらない様に感じました。目まぐるしく変様する時

地域社会」の中で、子ども達が「自らしく生きられる社会」の未来に向けて大人の責任として、全ての子ども達が「自員となるためには、支援の充実と更なる取組みが必要であると考えることから、私の

・児童生徒と保護者への支援を充実させるために、S C の相談体制強化による相談者との十分な時間の確保や、併せて人材の強化等更なる取組みが必要と考えますが、教育長の考え方をお伺いいたします。

・SIC配置のほか、教育委員会における不登校支援に関する家庭や地域に対しての取組み状況について。

と少しづつ増加しています。
中学校は令和5年度が6名、
6年度5名、7年度2名と、

識のもとで児童生徒の支援に

ります。

減少傾向となっています。傾向としては、更別小は中学生以上が不登校になる傾向が強く、上更別小は少人数のため学年の傾向はありません。更別中央中は、学年が上がるにつれ増加する傾向にあります。また不登校までいかなくとも、学校に不安を感じる、または自尊感情が低下するなど、支援を必要としている子供が増加傾向にあります。

2点目、SCの配置状況等については、今年度も昨年度に続き2名配置しています。2名が各校1～2週間に1回程度の頻度で、相談については11月末段階で、SC2名が41名（保護者含む）を受け持ち、相談時間は327時間45分となっています。また不登校児童生徒ばかりではなく、相談を希望する児童生徒・保護者にも対応しています。

SCは国家資格を有する心の専門家であるため、教職員には分からぬ子供の悩みを専門的な見地から判断し、的確なアドバイスを行っています。相談前後には教職員と情報共有を行つており、共通の

3点目については、まずは各校の不登校状況を把握し、教育委員会内で共有していくます。不登校の未然防止には子供たちの自尊感情、自己肯定感を高めることが肝要なことから、コミュニケーションスクールにおける講演会やワークショップ、また教育を考える村民集会での講演においても、自己肯定感を高められるような内容として取り組んでいます。

4点目について、全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあります。本村においても、今後増えていく可能性が拭いきれず、これからの中学校教育には心の専門家であるSCの存在は欠かせません。

本村の児童生徒の現状から、SCの配置を充実させてはいますが、十分とは言えないところまで、SCによる相談体制の強化、相談者のとの十分な時間の確保、教職員との情報共有を着実に行つて行き、更別の子供たちが未来を自分の力で切り開き、自分らしく生きていけるよう、こしつかりと支援してまいります。

くじ引き方式による(仮) 評議會の採用について

村長——新たな住民参加の手法として、導入可能性を検討する



尾立議員

えます。

くじ引きによって住民から、年齢・性別などの構成が村民の全体に近づくように選ばれた委員会で、政策等について検討を行い、答申を得てそれに基づいて政策を行うものですが、導入することについて

村長の考えをお伺い致します。議員ご提案の「デジタル政
策の組み立て」については、様々なメリットと課題がある
と考えます。

村長

「くじ引き民主主義」

北海道では札幌市などで利用されているとのこと。この手法を更別村でも導入してはどうかと考えますが、村長のご意見をお伺い致します。

熟議がされる中から政策形

成があることで、議会だけではフォローしにくい人々のダ

イレクトな意見や中間団体が関わる中での政策フレームを作成する民意形成の可能性がある
というメリットが各地で認められ、具体的に採用されています。デジタル基盤を活用され

るとか、今後のデジタル政策を組み立てる上で有効かと考

本村の諮問機関「夢大地さ
らべつ推進委員会」では、村
内主要団体からの推薦と一般

公募により委員を選出してお
り、総合計画など村の重要な
計画に関し、それぞれの立場
から意見をいただくことで政
策の質を高め、実効性のある
計画策定に努めているところ
です。議員ご提案の「デジタ
ル基盤を活用したデジタル政
策の組み立て」については、
様々なメリットと課題がある
と考えます。

さらにA.I.による議論の整
理や、政策決定後のフィード
バック機能を通じて、参加者

の学びや地域への還元も促進
されます。このように、くじ
引き民主主義とデジタル政策
の融合は、公平で持続可能な
住民参加の仕組みとして、地
域の未来を支える可能性を秘
めています。

しかしながら、導入にあ
つては課題も多くあります。
まず制度設計の難しさがあり、
無作為抽出の方法や対象者の
条件設定には慎重な配慮が必
要です。辞退者が多いと偏り
が生じる可能性もあります。

このように、くじ引き民主
主義の導入には制度設計や運
営体制、財源確保など多くの
課題が存在します。それらを
一つひとつ乗り越えることで、
より公平で多様な住民参加型
の仕組みを実現することが可
能となります。

本村においても、地域の実
情に即した形での導入可能性
を検討し、住民とともに築く
持続可能なまちづくりを目指
してまいります。

ることで、導入されるシステムの質と納得性を高めること
が可能となると考えます。
また、委員の抽出に当たつ
ては住民基本台帳やマイナン
バーと連携した無作為抽出に
より、年齢や性別、地域など
のバランスを保った公平な構
成が可能になります。オンライン
会議や支援ツールを整備
することで、時間や場所にと
らわれず多様な住民が参加し
やすくなります。

次に参加者負担と継続性の
問題があります。仕事や家庭
の事情から、参加率の確保が
難しくなることがあります。
参加を促すには、報酬や学び
の機会の提供、地域での役割
づくりなどの工夫が求められ
ます。さらに行政内部の理解
と体制整備も重要です。担当
職員の理解やスキルの確保と
ともに、意思決定プロセスと
の整合性をどう取るかも検討
が必要です。最後に、システム
開発コストや運営コストと
リソースの確保には一定の予
算と人材が必要となります。

このように、くじ引き民主
主義の導入には制度設計や運
営体制、財源確保など多くの
課題が存在します。それらを
一つひとつ乗り越えることで、
より公平で多様な住民参加型
の仕組みを実現することが可
能となります。

本村においても、地域の実
情に即した形での導入可能性
を検討し、住民とともに築く
持続可能なまちづくりを目指
してまいります。

委員会レポート



どんぐり保育園は、来年度定員を変更予定

一方、認定こども園どんぐり保育園（以下「認定こども園」という）については教育部門（1号）を月曜日から金曜日までの9時から13時までを基本とし、特別保育を8時から9時と17時から18時まで、延長保育を13時から17時まで実施している。

認定こども園どんぐり保育園（以下「認定こども園」という）は、令和7年9月末現在の保育人数は幼稚園（定員35名）に対し23名、認定こども園（定員..教育部門（1号）15名、保育部門（2・3号）50名）に対し87名の入園があり、定員を超えている状況にある。

職員数は、幼稚園が園長、教諭・

の預かり時間は月曜日から金曜日までの9時から13時までを基本とし、特別保育を8時から9時と17時から18時まで、延長保育を13時から17時まで実施している。

認定こども園（以下「幼稚園」という）の預かり時間は月曜日から金曜日までの9時から13時までを基本とし、特別保育を8時から9時と17時から18時まで、延長保育を13時から17時まで実施している。

時30分まで、保育部門（2・3号）を同じく7時30分から18時30分までとし、延長保育を18時30分から19時まで実施している。

認定こども園（定員35名）に対し23名、認定こども園（定員..教育部門（1号）15名、保育部門（2・3号）50名）に対し87名の入園があり、定員を超えている状況にある。

一方、次年度の対応は前述のとおりであるが、現在の2歳児20人の内17人が既に認定こども園に入園しており、認定こども園は園長・保育主任・保育士5名を含めた合計11名が勤務し、認定こども園は園長・保育主任・保育士25名を含めた合計48名が勤務しております。両園とも設置基準を満たしているとの説明を受けた。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園と幼稚園の今後のあり方について

総務厚生・産業文教
常任委員会（合同調査）

常任委員会による「所管事務
調査」の結果を報告します。

調査事項

▼調査期日 11月5日（水）
▼調査場所 更別幼稚園、
認定こども園どんぐり保育園

▼調査の結果 (1) 現状について

・更別幼稚園（以下「幼稚園」という）の預かり時間は月曜日から金曜日までの9時から13時までを基本とし、特別保育を8時から9時と17時から18時まで、延長保育を13時から17時まで実施している。

一方、認定こども園どんぐり保育園（以下「認定こども園」という）については教育部門（1号）を月曜日から金曜日までの8時30分から16時30分まで、保育部門（2・3号）を同じく7時30分から18時30分までとし、延長保育を18時30分から19時まで実施している。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。



幼稚園（園児数23名）は定員を下回っている

の程度園児が増えるのか現時点では不明瞭であるが、次年度に向けた保育スペースの確保には努めなければならない。

村側の考え方としては園の増築は考えておらず、渡り廊下に一番近い幼稚園の教室を提供するとのことであったが、双方の運営に支障をきたさないよう早急な対応を求めるものである。

一方、次年度の対応は前述のとおりであるが、現在の2歳児20人の内17人が既に認定こども園に入園していること等から、幼稚園では今年度の5歳児17名が卒園した後の園児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

認定こども園（定員35名）は、前回の調査では、保育スペースに余裕はないが、園児数が増加するにつれて园児の減少は確実であり、一時的な事態ではないと考えられることから、どういった方法を変更するか、園児を下回り、認定こども園は定員超過の状況にある。

時間をかけて考えました

私たちの提案

更別中央中3年生 議会訪問



更別中央中学校3年生（生徒25人）が総合学習授業の一環として、12月23日に議会訪問を行い、自分たちで考えた地域活性化案を発表しました。

発表は、AからEの五つのグループから「食」や「交通」など各分野ごとに行いました。生徒の皆さんには、この日に向けて4月の修学旅行から準備を重ねており、村と旅行先との違いから、改めて村のことを深く考えるとともに、内容には持続可能性の視点を取り入れ、各分野が無理なく循環できるよう考えられています。

議場での説明では、皆さん堂々とした話しぶりで、各議員はメモをとるなど、真剣な表情で聞き入っていました。



A グループ「食分野」 テーマ「食で人つながりを持ち、生産力と生産量で負けない更別村」

- 提案**
- ①人をつなぐ「ひとつなレストラン」をつくる～更別の食材をふんだんに使った料理を提供し、お客様どうしの交流を深める施設
 - ②村の特産品を販売する「ひとつな商店」をつくる
 - ③「食イベント」を開催し、新たな観光資源として人を呼び込む

■コメント

- 【高木議員】** 実現可能性の高い提案。現在、更別農業高校が特産品開発などを頑張っており、高校との連携で地域を巻き込んだ取り組みになると思います。
- 【荻原議員】** 人つながりを持つレストラン、素晴らしい発表でした。特産品の販売に関して、道の駅の場所については今後の検討課題と考えています。



B グループ「交通分野」

テーマ「老若男女行きたいと思える場所」

■提案

- 観光客が訪れやすくするために～
- ①街灯を増やす
 - ②レンタル自転車や観光バスなど交通手段を増やす
 - ③新たに駅と観光地を作り、訪れたい村にする

■コメント

【小谷議員】 自然環境を観光に活かしたり、自転車の活用は健康にも良い提案。駅の新設など夢がありつつ、実現できる所もあると思いました。

【尾立議員】 三つの問題点から課題を組み立てる、という素晴らしい報告。行きたいと思える場所づくりと交通が関連しており、若い目線から村の魅力づくりにぜひアイディアを出してほしいと思います。



C グループ「観光分野」

テーマ「更別に『人が集まる理由』をつくる～「人=ヒーロー」が育った場所としての物語づくり」

■提案

- ①駐車場の有料化
- ②更別ベストショットコンテストの開催
- ③新たな技術・文化の導入や若者向け観光資源など、更別の魅力を増やす

■コメント

【斎藤議員】 「観光＝物語」という本質を捉えており、感銘を受けた。今後皆さんのが観光地を訪れた時に、引きつけるものは何か、更別では何ができるのかを考え続けてください。

【安村議員】 観光の場所や魅力を具体的に発信しなければ、人の心は動かせない。具体案があるとより良かった。難しい課題への取り組みに感謝します。



グループ「福祉分野」

テーマ「多種多様な人々へ目を向けて
快適に過ごせる更別村」

■提案

- ①住民アンケートを実施
- ②「幸(高)齢者」と中学生の交流機会を増やす
- ③車椅子やベビーカーをIoT化し、人の負担を軽減する

■コメント

[太田議員] 「高齢者と交流したい」との提案は、ぜひ実現させてほしいし、外で見かけたら皆さんから「こんにちは!」と挨拶してください。それだけで高齢者の方は元気になります。

[高木議員] すべての人に福祉を提供する「おもてなし」の気持ちが素晴らしい。皆さん、村の福祉に関わる気持ちを持ってくれるとありがたいです。



(プラスワン) グループ「全体総括」

■提案(考え方)

スポーツや学問など分野を問わず、ヒーローが生まれることで一つの物語が誕生し、村が聖地化される。それが地域ブランド力の向上など様々な分野に波及し、村の魅力と活性化につながる。



グループ「移住分野」

テーマ「移住と経済の
サイクルができる村へ」

■提案

- ①移住者、特に子育て世帯への支援を手厚くする
- ②移住者向けのマンション・アパートを建設
- ③I・Uターン者への補助制度などで人を呼び込み、企業・経済を活性化する

■コメント

[荻原議員] マンション等の建設は、正に移住施策の第一歩。更別は子育てや高齢者支援は管内でもトップクラスであり、皆さんの意見を参考に、村の施策の発信に努めたいと思います。

[小谷議員] 「ようこそ・ただいま制度」(I・Uターン者への補助)は言葉も入りやすく、内容も生活面を支援する面白い提案だと思いました。

テーマ「世界的なヒーローはここから生まれる」

(ヒーロー=各分野で専門的な知識や技術を持ち、社会に貢献するエキスパート)



Interview

議会訪問を終えて



●斎藤 憲 産業文教常任委員長

中学生の皆さんの発表・提案を聞いて、ネットのおかげで情報格差が消滅したことを実感しました。ほんやりしていると議員よりも中学生の方が良く知っていることになりそうです。検索の技量もAIがカバーしてくれます。情報を集めようとする関心と意志、そこから適切な判断をする能力が問われます。若い世代に期待します。

●小谷文子 議会運営副委員長

全ての提案には「更別村の持続可能な方策」が考えられ、中学3年生の目線と、グループ毎の意気込みも伝わり、私達が参考にしたい、中身の濃いプレゼンでした。特に更別村の「魅力」='ストーリー性'の大切さは同感ですし、何よりも魅力ある皆さんに感動した、議会訪問でした。

● 阪本 ゆうな さん(Dグループ)

福祉分野の地域活性化案に対して、議員さんに褒めていただき、とても嬉しかったです。議会訪問を通して、村について知らなかったことも知ることができ、地域活性化について様々な角度から考え発表することができ、とても貴重な機会になりました。

● 田村 光一朗 さん (Eグループ、+1)

議員さんに対して自分たちの意見を出すという体験は初めてで、成功するのか不安でいっぱいでした。ですが、あまり緊張せずに発表することができ、作成したスライドも良いものができたと思います。この経験を今後の意見発表の場などで役立てていきたいです。

● 山内 聖櫻(せな) さん (Cグループ、+1)

今回の議会訪問で私達は更別村をより良くするために様々な案を考えました。事前に現状の更別や、どのような村を目指しているかをご教示いただき、村への見方が変わり、良い案を考えることができました。議員の方々も真摯に向き合っていただき、当村にとって実りのある議会だったと考えました。

11月
·1月

「住民懇談会」を開催

議会議員と村民の皆さんのが気軽に意見交換を行う場として、「議会報告会と住民懇談会」を開催しました。

懇話会は2会場（更別」「更別市街）で、議員8人が4人ずつに分かれて行い、1回目は11月14日に、2回目は1月17日に開催しました。

このうち1回目の更別会場では、障がい者福祉やスープーバービレッジ構想関係、また議場での議論のあり方や今後の村財政に関する過疎地域指定の動向など話題は多岐にわたり、活発に意見交換が行われました。



1回目（11月14日）上更別会場の様子

11月
13日

年度別教育懇談会を開催

産業文教常任委員会と教育委員・各学校長など教育関係者が一堂に会し、教育課題等について意見交換を行う「更別村教育懇談会」が11月13日に開催されました。

この日は各小中学校等の活動報告とともに、今年度策定された部活動改革推進計画の概要が説明されました。続く意見交換では、いじめや不登校の状況、スクールカウンセラーの活動と先生方の役割などが話題となり、有意義な懇談の場となりました。



ともにつくろう みんなの夢大地さらべつ ぎかい

2026年2月10日発行（年4回発行）

5日	総務厚生・産業文教 一ヶ月賞等表彰式に議 長出席	3日	議会運営委員会	3日	更別村文化賞・スポ ンサード	3日	11月
6日	常任委員会所管事務 合同調査	10～15日	第4回議会定例会	7日	更別小学校学習発表 会に議長出席	23日	更別中央中3年生議 会訪問に全議員出席
7日				11～12日	第69回町村議会 議長全国大会に議長 出席	5日	更別消防団出初式に 議長出席
8日	教育懇談会に産業文 教常任委員会委員5 名出席	8日	十勝毎日新聞社グル ープ年賀会に議長出席	9日	上更別小学校・上更 別幼稚園合同学習発 表会に議長出席	11日	市町村行政懇談会及 び新年交礼会に議長 出席
9日	士幌町議会総務文教 常任委員会行政視察 に議長対応	10日	議会報告会と住民懇 談会	10日	議会報告会と住民懇 談会	12日	議会運営委員会 第1回議会臨時会
10日	とかち広域消防事務 組合議会、十勝圏複 合事務組合議会、十 勝中部広域水道企業 団議会に議長出席	11日	村づくり懇談会に全 議員出席	11日	商工業永年勤続優良 従業員表彰式並びに 新就業者歓迎式に議 長出席	13日	3月
11日	第55回更別村教育研 究大会に議長出席	12日		12日		28日	第19回2村議會議員 会に全議員出席

▼令和の米騒動を受けて、は米の増産に舵を切りましたが、今年は一転して米余りが予想され、再び生産調整へと政策が転換されました。今度こそ米作を断念する農家が続出して、もつと深刻な米不足を招くかもしれません。

▼十勝の畑作は、ビートと小麦の価格が市場の短期的な動きに左右されないからこそ、安定して継続しています。米作をめぐる政策も、価格の安定と生産の維持の両方の実現を目指すべきでしょう。

▼都市への人口移動の結果、国会も都心部選出の議員の割合が増えています。農業について真剣に考える議員が少なくなっているのかも知れません。忠類出身の荒川弘さんのマンガ『百姓貴族』では冒頭にいきなり「食糧供給ストップしてあいつら飢え死にさせたろかいと思いまます」という乱暴な台詞が登場します。この冗談が冗談で済むことを願いつつ、今後の農政を注視していきたいと思います。

編集後記

(斎藤委員記)